

令和6年度 第4回 美郷町農業委員会議事録

日時：令和6年8月30日（金）

16:00～17:00

場所：美郷町役場本庁2階多目的室

農業委員 6人（欠席委員 人）

1. 山田 昇	2. 樋ヶ 隆行	3. 烏田 裕一
4. 西嶋 伸介	5. 大草 美智江	6. 新田 晋太郎

農地利用最適化推進委員 7人（欠席委員 2人）

7. 浅原 譲	8. 坪内 博	9. 梅原 富雄（欠）
10. 黒川 民次郎（欠）	11. 野田 祐司	12. 佐和 克彦
13. 梅田 信雄		

オブザーバー 公益財団法人しまね農業振興公社 農地集積相談員 松崎寿昌

事務局 農業委員会 事務局長 吾郷真彦

議事日程

第1 議事録署名委員の指名 西嶋伸介委員・大草美智江委員

第2 議事

議案第1号 農地法第3条

議案第2号 農地中間管理事業法第19条の2【農地利用集積計画一括方式】

報告第3号 非農地判断

第3 その他報告事項

会 長	<p>ちょっと時間が早いですが、出席される方が皆さん来られたので始めたいと思います。本来ならばこの後お楽しみがあったんですけども、急遽台風の影響を考えまして、大事を取ってこの後の分はこの度は。前の日のうちにキャンセルしないとダメみたいなので、少し早めに中止にさせてもらいました。この次に今回のも併せて盛大にしたいと思いますので、皆さんお楽しみにしておいてください。先ほど配っておりますが、JAが農家から買い取る米の価格が新聞だと27日に掲載されておまして、上がるのはだいたい予想できておりましたが、1,000円か1,500円ぐらいかなと思っておりましたが、2,300円と想像以上にあげてもらいまして、これで大丈夫かなと逆に心配になりまして、米が今非常に足りない足りないとニュースが言うておまして、ほんとかなとこのあたりの米を売っているところを見ましたけれど、本当はないですね。5キロも3キロもない。一週間前はあったと思ったけど、一週間の前に無い無いというので余計人が急いで買いだめしているのではないかなと思うんですが、みさと市にもないですが、13番委員さん？</p>
13番委員	<p>全然ないです。この前弁当作るのが難しいとのことで、JAに頼んでどうしても米を取ってくれと言ったが、無いとのことでした。</p>
12番委員	<p>都会がないからこちらで買って、送るんですよ。</p>
会 長	<p>そういうことか。なんか東京の方では一人300グラムしかくれないとのことで。</p>
7番委員	<p>昔の配給みたいな。何かそんな話を聞いた。</p>
会 長	<p>2合だからね。300グラムと言えよ。2合なんか一人で食べてしまう。本当はないんですね、びっくりしました。</p>
12番委員	<p>去年の作況指数なんか101でしたから。うちは一見さんから20袋ぐらい注文が入っています。</p>
13番委員	<p>この間どうしてもないからと、〇〇さんに新米を分けてもらった。</p>
会 長	<p>赤名の方ではつきあかりの新米が出ているみたい。昔のハナエチゼン</p>

	<p>の改良品種みたいだけど。あれはなにか出とるみたいですよ。新米なら今のうちならうまいかもしれないけれど。というようなことで、このように米がないのは久しぶりではないかと。いつかタイからの米か何かを輸入したことがあるけれども。それ以来じゃないかと。</p>
1 3 番 委 員	<p>あれは平成5年か6年のとこだから。</p>
会 長	<p>25年ぐらい前だな。ということなので、米を作る皆さんは張り切ってください。沢谷の方では何件か刈り取りをして、去年と同じかちょっといいぐらいと。まあ去年が悪かったからね。去年と同じぐらいというの大して出来が良くないかと思っております。またこの雨で少しは刈り取りを。比之宮の方は刈り取りはもうされてますか？</p>
7 番 委 員	<p>やっている人はやってるけど、そんなに。</p>
会 長	<p>8番委員さんのところは？</p>
8 番 委 員	<p>うちはまだです。</p>
会 長	<p>4番委員さんのところは？</p>
4 番 委 員	<p>もち米だけは刈り取りました。</p>
会 長	<p>もち米は上がったのかな？</p>
1 2 番 委 員	<p>もち米は上がりました。</p>
会 長	<p>もち米はうるち米ほど言わないから。ということで、少しは米作り農家にとっては景気がいい話が出てきたので、暑い中ではありますが頑張って作業してください。それでは議案の方に入りたいと思います。本日の議事録署名者は4番委員さんと5番委員さんをお願いします。欠席は9番委員さんと10番委員さんです。それでは議事の方に入りたいと思います。事務局の方で説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>皆さんお疲れ様です。それでは議案第1号「農地法第3条」について説明します。資料は2ページです。今回議案を3件提出しておりますが、</p>

	<p>今回の3件は空き家を購入するに当たって、空き家の持ち主が所有していた農地を合わせて購入するという事で議案にあげさせております。</p> <p>まず1件目、所在地は高畑◎◎◎◎他計4筆、登記簿地目は田1筆畑3筆、現況地目は田1筆畑2筆山林原野1筆です。面積は合計2,594㎡、譲渡人は福岡県在住の●●●●さん、譲受人としては高畑在住の○○○さんです。申請事由は譲渡人としては遠方に住んでおり農地を管理できないため、譲受人としては譲渡人所有の宅地を購入するに併せて農地も取得し耕作するためです。</p> <p>続きまして2件目、所在地は乙原∴∴∴∴、登記簿地目及び現況地目は田です。面積は732㎡、譲渡人は大阪府在住の▲▲▲▲さん、譲受人は粕淵在住の△△△△さんです。申請事由は譲渡人としては遠方に住んでおり農地を管理できないため、譲受人としては譲渡人所有の宅地を購入するに併せて農地も取得し耕作するためです。</p> <p>続きまして3件目、所在地は粕淵☒☒☒他計2筆。登記簿地目及び現況地目は畑です。面積は3,104㎡、譲渡人は広島市在住の■●●■さん、譲受人は乙原在住の□□□□さんです。申請事由は譲渡人としては遠方に住んでおり農地を管理できないため、譲受人としては譲渡人所有の宅地を購入するに併せて農地も取得し耕作するためです。</p> <p>次のページから各申請地の位置図を掲載しております。1件目を3ページ目と4ページ目に、2件目を5ページ目、3件目を6ページ目に掲載しております。</p> <p>また今回議案であげております3件につきましては、3番委員さんと11番委員さんにそれぞれ現地確認をしていただき、その写真を7ページから10ページまで掲載しております。説明は以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。現地確認された3番委員さん、現状の説明をお願いします。</p>
<p>3 番 委 員</p>	<p>状況についてですが、高畑の3ページ目のところは草が生えていますが、起こそうと思えば起こすことはできると思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>高畑◎◎◎◎は田になっていて、起こしたあとがあるけど何か作っているのかな？</p>
<p>3 番 委 員</p>	<p>高畑◎◎◎◎は起こしてありました。川側の方はどこが畑なのかなと</p>

事務局	<p>いう感じでした。多分この写真の時は作っておられたと思います。</p> <p>2番目の高畑◆◆◆◆は令和3年まで高畑の◇◇◇◇さんが利用権設定をされていました。</p>
1 1 番 委 員	<p>だから3年ぐらい作っていない？</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
会 長	<p>ひとつずつ行きましょうかね。</p>
3 番 委 員	<p>次4ページ目。家の裏ですが、木とか植わっていましたが。</p>
会 長	<p>これは今は誰も作っていないでしょう。</p>
3 番 委 員	<p>昔何かやっていたのかなという感じでした。</p>
会 長	<p>今回全部3番委員さんが見られたんですね？ついでに全部説明をしてもらいましょうか。</p>
3 番 委 員	<p>9ページ目、乙原の件ですけど、田になっておりました。</p>
会 長	<p>これ誰かつくっていたんじゃないの？</p>
事務局	<p>こちらは▽▽▽▽さんが作っておられました。</p>
会 長	<p>畑として作っておられたんだな。</p>
3 番 委 員	<p>次3件目、粕淵の野間の件ですが、この位置図の3角形の形をしている農地は栗と柿が植わっておりました。長細いところは前の方が管理しておられたと思います。フェンスとかもしてありました。</p>
会 長	<p>野間と言ったかいな？</p>
3 番 委 員	<p>野間の方です。</p>

会 長	これ以前誰かおられなかったかな？
1 2 番 委 員	それが■■■■さんですよ。その人が出られて、新たに。
事 務 局	一番最初は※※※※さん、相続があって@@@@さんの所有になったんですが、平成30年12月に農地法第3条申請を出されて■■■■さんの所有になったと。
会 長	わかりました。現地はあまり構った感じじゃないな。
3 番 委 員	そうですね。この細長い農地も斜面になっていましたからね。3角形の形をした農地の方は昔から栗とか柿とか植えてあったみたいですけど。
会 長	わかりました。ちょっと説明してほしいけど、3件目の□□□□さんという人は乙原に住んでおられるけど、この土地を購入されるの？
事 務 局	購入されるんです。
3 番 委 員	今回家とセットで畑や田がついてくる。皆さんそうらしいです。
会 長	乙原の一番下の家？
事 務 局	そうですね。
会 長	夫婦でおられた人かな。その人がここへ移住するということ？
事 務 局	そのようです。
会 長	何年もつかな。
1 1 番 委 員	家もあまり持つような感じじゃなかったですね。
会 長	わかりました。
1 2 番 委 員	引地さんは他の土地は購入されないの？

事務局	■■■■さんが所有している土地は全部購入されます。
12番委員	全部？では上粕淵の山とか土地とか。
会長	昔の※※※※さんの方にも土地があったよね。それと上粕淵の先の方もあったよね。
事務局	そのうち農地があったので、農業委員会にかけているんです。
12番委員	上粕淵の家は山林か何かになっていない？
事務局	ちょっと調べたんですが、平成31年2月25日に農業委員会の総会で11筆分の農地を非農地判断にしております。
会長	栗園はみんな畑だったけど山になってしまったからね。皆さんから何かご意見ありますでしょうか？この1件目の●●●●さんは●●●●さんのお父さんのところ？家ごと購入される？
事務局	そうです。
会長	●●●●さんの家に○○○○さんが入るとのこと？
事務局	そうです。
会長	農業をされるの？
事務局	高畑の集落営農の機械を借りながら、ソバぐらいを。
会長	集落営農に入っていると。
12番委員	○○○○さんだから農業をされるでしょう。
会長	機械は集落営農の機械を使うと。
事務局	借りてやるということです。

会 長	□□□□さんの方は？機械を持っている？
事 務 局	手入れは自分でやるとのことでした。
会 長	………さんというのは知らないんだけど。
事 務 局	この方はタイガー株式会社の方ですね。この方が乙原の▲▲▲▲さんの家を購入するに併せて。
会 長	▲▲▲▲さんの家はどこですか？
1 1 番 委 員	沖野プロパンの斜め前ぐらいの道路向いです。
1 2 番 委 員	ちょっと道路より下がったところですね。
会 長	▲▲▲▲さんの宅地と一緒に購入するわけだな。2件目は▽▽▽▽さんはもう管理されない？
事 務 局	はい。
会 長	という説明でございます。心配なのは□□□□さんだけど大丈夫かな？犬とか飼ったりしてる人？
1 1 番 委 員	犬とか猫とかたくさん飼っておられます。たくさん連れて散歩をしておられます。変わった服装をしたりとか。
事 務 局	奥さんが吾郷の公民館で放課後児童クラブをやっておられる人じゃないかと。
会 長	頑張ってもらわないと。結局■ ■ ■ ■ さんは何にもしなかったの？
事 務 局	令和4年の9月に住所移転しておられます。
会 長	ほか意見ありませんか？

5 番 委 員	2 件目の高畑の土地ですけど、備考欄にある「25,940円」は全部で25,940円？
事 務 局	いいえ、今回の農地だけで25,940円です。
5 番 委 員	土地だけで25,940円？
事 務 局	反当たり1万円ということです。
5 番 委 員	送ってもらった資料に「25,940円/m ² 」となっていたので。
事 務 局	大変すみません。事前配布の資料が間違っておりました。
5 番 委 員	えらい細かい金額ですよ。
会 長	面積が細かいですから。それでは採決に移りたいと思います。それでは議案第1号に賛成の方の挙手をお願いします。 (出席農業委員全員挙手)
会 長	はい、満場一致で議案第1号は承認されました。続きまして議案第2号について説明をお願いします。
事 務 局	では議案第2号「農地中間管理事業法第19条の2【農地利用集積計画一括方式】」について説明します。資料は11ページです。今回1件審議させていただきます。所在地は村之郷◎◎◎◎他計2筆。登記簿地目及び現況地目は共に田。面積は合計2,584m ² 。貸付人は広島市在住の●●●●さん。借受人は村之郷の農事組合法人○○○○さん。転貸人は公益財団法人しまね農業振興公社です。こちらは賃貸借契約です。期間は令和6年9月1日から令和13年12月31日になっております。1枚めくってもらいまして12ページ、こちらが位置図になっております。場所は村之郷2集落の中心部の2筆になっております。説明は以上です。
会 長	はい。●●●●さんという名字の方はたくさんおられるのかな？

7 番 委 員	1 件 だ け で す。
会 長	こ の 前 も 出 て い な か っ た か な ？
7 番 委 員	こ の 前 も 総 会 の 議 案 に 出 て い ま し た。
事 務 局	こ の 前 議 案 に 上 が っ て い た の は、●●●●さ ん が 耕 作 さ れ て い た ん で す け ど、遠 方 で な か な か 難 し い の で、○○○○さ ん に お 願 い さ れ た と い う こ と で す。
会 長	そ う で す か。
7 番 委 員	●●●●さ ん が 耕 作 さ れ て い た の を、難 し く な っ た と い う こ と で。
会 長	頑 張 っ て く だ さ い。
7 番 委 員	頑 張 り ま す。4 筆 ほ ど 増 え ま し た の で。
会 長	何 か 皆 さ ん か ら 意 見 が あ り ま す か？ ない よう で し た ら、○○○○さ ん に 頑 張 っ て も ら い た い と 思 い ま す。議 案 第 2 号 に つ い て 賛 成 の 方 は 挙 手 を お 願 い し ま す。 (出 席 農 業 委 員 全 員 挙 手)
会 長	あ り が と う ご ざ い ま す。満 場 一 致 で 議 案 第 2 号 は 承 認 さ れ ま し た。続 き ま し て 議 案 第 3 号 に つ い て 事 務 局 の 説 明 を お 願 い し ま す。
事 務 局	で は 議 案 第 3 号 で す。こ ち ら は 「非 農 地 判 断」 に つ い て で す。資 料 は 1 3 ペ ー ジ 目 で す。こ ち ら で す け れ ど も、議 案 第 1 号 の 3 件 目 の 審 議 内 容 の す ぐ 近 く に あ る ん で す が、所 在 地 は 粕 淵 ◎◎◎◎、登 記 簿 地 目 現 況 地 目 共 に 畑、面 積 1 4, 4 5 7 m ² 、所 有 者 は 広 島 市 在 住 の ■■■■さ ん で す。位 置 図 で す が 1 枚 開 い て も ら い ま し て 1 4 ペ ー ジ、役 場 の 方 か ら 野 間 の 方 に 上 が っ て も ら い ま す と、昔 雲 海 が 見 え、眺 め が い い と ころ が あ っ た ん で す が、そ こ か ら ち ょ っ と 行 っ た と ころ で し て、こ れ も 栗 園 だ っ た ん で す が 可 成 り 木 が 生 い 茂 っ て お り ま し て、現 地 確 認 も 3 番 委 員 さ ん と 1 1 番 委 員 さ ん に お 願 い し ま し た。写 真 だ と わ か り づ ら い と 思 い

会 長	<p>ますが、道路がある所から下の方に向かってある土地でして。</p> <p>これはアングルが悪いな。</p>
7 番 委 員	<p>これはドローンで撮らないと難しいな。これからずっと下に向いてあるんだろう。</p>
事 務 局	<p>とても人が入ること自体困難な土地でありまして。</p>
会 長	<p>これ、<input checked="" type="checkbox"/><input checked="" type="checkbox"/><input checked="" type="checkbox"/>さんのところへ行くところの途中にあるところですか？</p>
1 2 番 委 員	<p>栗園のところの三叉路があるじゃないですか。石碑があつて。その三叉路の大田市側に向けていったところですよ。</p>
1 1 番 委 員	<p>ちょっと行ったところに集会所があります。その手前のところですよ。</p>
会 長	<p>現地確認の3番委員さんお願いします。</p>
3 番 委 員	<p>ちょっと写真ではわかりづらいですが、もう人が入ることができない感じのところ、木もものすごく生えているし、どこが畑なんだろうという感じでした。多分昔は道があつて、下に降りて作業をしていたんだろうという感じはしたんですけど、もう山になっています。</p>
会 長	<p>栗園というかちょっと下にある所か。集会所はどこにあるのかな。</p>
3 番 委 員	<p>集会所はこの位置図ではわかりませんね。</p>
事 務 局	<p>ここよりちょっと先に行ったところに、ちょっと下の方に集会所があつたと思います。</p>
会 長	<p>あの辺だから山になるよなあ。それでは特に意見はないですか？それでは議案第3号について採択したいと思います。議案第3号について賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(出席農業委員全員挙手)</p>

会 長	<p>はい。ありがとうございます。議案第3号は承認されました。以上で審議案件は終わります。</p> <p>(このあと9月17日に松江市で開催される「市町村農業委員・農地利用最適化推進委員研修大会」の参加者について話をし、その他諸報告した後、次回総会の日程調整をして解散)</p>
-----	---

以上会議の顛末を記録し、相違なきを証するために署名する。

会 長 山田 昇

議事録署名者 西嶋 伸介

議事録署名者 大草 美智江